

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
1 プラン全体について	
<p>ライフサイクルに合わせた施策というのはわかりやすく、実際の必要性に応じたものになっているので、よいと思いました。各分野(NPO、行政、地域の人など)が具体的にどうしたらよいか記載があると、それぞれに働きかけやすく、すすめやすいものになるので、よいのではないのでしょうか。</p>	<p>県庁内部での各施策に対する担当課のリストは作成されております。このプランは、県庁と県協会が実施するための中期行動計画であることから、NPOや地域の方々の役割は原則として記載されていません。しかし、当然ながら、一緒にやっていかなければプランの実現はできませんので、各施策の実行に当たっては、NPOや地域の方々にどうしていただきたいかを明示しながら実施していきたいと思っております。</p>
<p>プランについてとてもよく練られていて素晴らしいと思います。私自身このように愛知県が多文化共生について考えていると知ることがなかったので、日本人の県民だけでなく、外国人県民の方々にもこのような場を開いて知らせて頂けているのか、気になりました。</p>	<p>3か所で行ったプラン説明会では若干名の外国人県民の方に御参加いただきました。また、タウンミーティングにおいては、20名程度の御参加をいただきました。今後も、できる限り、外国の方もタウンミーティングに来ていただけるように広報に努めるとともに、外国人コミュニティに出向いて、プランを含む情報提供を行っていく予定です。</p>
<p>身近な目標を、背伸びしない目標というのはいいと思います。具体的に15か所、3か所等が、どこなのか、なぜそこを選んだのか、を知りたいですし、長期的に見て現時点での目標のあり方をどこにおいているのか、わかりやすく知りたいです。</p>	<p>現時点では、具体的な場所を想定していませんが、地域的なバランスなどを勘案の上、実施していきたいと考えています。また、件数や人数が目標のものは、これまでの実績のトレンドなどを基に算出しています。</p>
<p>このプランでは、組織横断的なプロジェクトが多く見られます。うまく機能させるのは大変だと思いますが、ガンバって下さい。 〇〇市も、同様に、他部課との連携があまりうまく行きません。自分たちだけが踊っているような気がします。このプランを参考にして、〇〇市も多文化共生をよりよいものにしていきますので、今後もよろしくお願いします。</p>	<p>市町村と連携して愛知県の多文化共生を推進していきたいと思っております。</p>
<p>外国人市民といっても、家族構成・生い立ちの背景・宗教等様々であるかと思っておりますので、そんな中でのプラン作成は困難極まりないですが、第1次プランより第2プラン、第2プランより第3プランとより良いプランになることを願っています。</p>	<p>ありがとうございます。多様な人たちがいるということは、愛知県にとって強みでもあります。こうした強みを生かした地域づくりを行っていききたいと思います。</p>
<p>〇〇市も外国人が増加しており、県のプランの考え方を参考にし、施策を進めていければと考えています。今日は大変参考になりました。ありがとうございました。</p>	<p>市町村と連携して愛知県の多文化共生を推進していきたいと思っております。</p>
<p>インターネット上でのPDF資料（しかもページ数が多い）は非常に読みづらく、内容検索もできません。当プランをカテゴリー別にページ分けした読みやすいウェブ版（専門サイト）構築を切に希望します。</p>	<p>公開にあたり、技術的に可能な範囲で、見やすいものとなるよう、できる限り、工夫してまいります。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>「検討します」は「プラン」とはいえないと思います。せめて、いつまでに検討して、どのような形で結果を示すのかを具体的に記してほしいです。</p>	<p>本プランにおいて、「検討します」と記載してあるものは、これまで取り組まれてこなかった課題であり、これから検討しなければならないものですので、現状では、具体的に示すことができません。具体的に示すことのできるものだけをプランに記載するという方法もありますが、その場合、記載していないものについては、検討すらされない場合もありますので、まずは、プランに記載し、継続的に県として問題意識を持ち、施策を考えていくということの意思表示をしたものととらえていただければと思います。</p> <p>また、プランに記載することによって、検討状況を公表することになり、少なくとも、「検討します」と記載した課題に対しては、検討状況をチェックされることとなりますので、解決に向けて、少しずつではありますが、進んでいくこととなります。</p>
<p>情報提供についての取り組みが全く書かれていないのが気になります。外国人住民に対する情報提供をどのように行っていくのか、ふりがなや翻訳をつけるだけでなく、重要な情報の周知に対する取り組み（または重要性）について触れていただきたいです。</p>	<p>情報提供については、多文化共生施策の取組の基本であり、各施策の記述の中にそれぞれ記載されております。また、単に多言語化等を行うのではなく、外国人コミュニティに出向き、直接、情報提供等を行う旨も記載しております。また、エスニック・メディアの活用なども考えていきます。全体的な考え方は、「推進施策のポイント」に記載しておりますが、項目名がわかりにくいため、修正するとともに、記載も追加します。</p>
<p>プラン（案）P22、25、28、38の各グラフについて 各グラフが、全国のデータなのか愛知県のデータなのかが、わかるようになっていないとよいと思いました。</p>	<p>全て愛知県の状況ですので、表記を修正します。</p>
<p>プラン（案）P59について プランの実施状況の公表は、施策の推進や実施状況を明らかにするために必要な面もありますが、県が実施されている具体的な事業内容のPRのためにも有用だと考えます。実際に非常に意義のある事業を行っておられると感じますので、ぜひそれを広く知らせるためにも、様々な情報を出すように取り組んでいただきたいと思います。情報は、HPに掲載するだけでなく、SNS等も含め、その情報の拡散に適した媒体を使っていただくとよいと思います。</p> <p>県がこれまで作られてきた冊子等のデータは、多少時間が経っていても、実際の市町の現場ではまだその問題で困ったときに役立つことが多いです。でも市町職員も異動が多く、そのような役に立つものがHP等に掲載されているということがなかなか引き継がれていきません。そこで、県が過去に発行され、まだデータ等があって利用できるもののリストを、年度当初の担当者会議の際等に、ご紹介いただくと、「困った時にはここを見よう」と思う人が増えるように思いました。今はHPには掲載されていますが、知っている人しか見にいかないのもったいないと思います。パブコメ内容とはずれませんが、よろしければご検討ください。）</p>	<p>実施状況の公表は、御指摘のとおり、本県の実施する事業のPRにもなりますので、その旨、追加します。また、既存の県のデータについては、市町村の担当者に分かるようにしたいと思います。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>ライフサイクル図について                      ライフサイクル図は多言語化されるのでしょうか？概要版が多言語化されると思いますが、「愛知県は外国人でも生涯にわたって支援してもらえるんだ」ということが伝わるものが、多言語化されて、外国人県民の方の手元に行くとういと思いましたが、それを理解することで、「自分も地域に関わって役立ちたい」と思う外国人も増えて、県内で上向きのよい効果が得られると思いましたが。</p>	<p>ライフサイクル図は概要版に入れ、多言語化する予定です。できるだけ多くの外国人県民の手に届くようにしたいと思います。</p>
<p>このような多文化共生推進プランができ、国際交流協会としてはとても心強く感じます。医療、防災、福祉等 他課との連携は行政と共に今後の課題にしたいと思います。</p>	<p>ぜひ参考にさせていただき、多文化共生を推進していただきたいと思います。</p>
<p>〇〇市では、技能実習生が大半を占めていて、3年又は5年で入れ替わり、馴染んだ頃に帰国してしまうので、ライフサイクルに応じた対応はできないと思います。新推進プランが実行されることを期待したいです。</p>	<p>日本にいるのは短期間でも、本人にとっては、ライフサイクルの一部として日本にいるので、ライフサイクルの考え方は有効だと思います。今回示したライフサイクル図を技能実習生にどう当てはめるかは、今後の課題にしたいと思います。</p>
<p>多国籍になった分、表記の仕方が多様化し、翻訳や通訳をするのが大変だと思います。当協会では対応できないことが多く外部の協力が必要です。</p>	<p>多言語化は必要ですが、すべての言語に対応することは難しいことから、本プランでは、多言語化だけでなく、「やさしい日本語」の普及や日本語が理解できるようになった外国人県民に対する通訳の役割への期待も記載しております。</p>
<p>170もの具体的な施策を拝見して、これからの5年がとても楽しみになりました。しかし、教育をはじめとする重要な役割を担う方々の雇用形態があまりにもお粗末です。1年契約の更新で、実績が認められないような雇用が続けられては、どんなポジションを作っても、いずれ辞めざるを得ない状況になってしまいます。さまざまな高い能力が求められる人材なくして、このような施策は実現しないと思います。一例として、愛知県の多文化ソーシャルワーカーの雇用はどうでしょうか。創設時と比べて、どんな違いがありますでしょうか。雇用についても一文盛り込まれていることを望みます。</p>	<p>雇用形態は固定されておりますので、現状で対応することは難しいですが、多文化ソーシャルワーカーについては、「あいち多文化ソーシャルワーカーの会」の行う勉強会や研修会に協力することにより、ノウハウの引継ぎがされるようにしていきたいと考えております。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>いちばん気になったのは情報の発信方法や啓発の方法です。現状では、「多文化共生」に関心がある人が積極的に情報を取得しようとしなければ、県の多文化共生事業の情報が得られないのではないのでしょうか。つまり簡単に無視できてしまうように思います。</p> <p>あいち医療通訳システムを例に述べます、非常に基本的なことだと思うのですが、健康福祉部のホームページにさえあいち医療通訳システムのリンクがありません。また、協定病院には協定病院であることを公表することを条件づける、「あいち医療通訳システム協定病院」というようなシールを作り貼ってもらうなどの理解を求めているとはいかがでしょうか。あいち医療通訳システムのホームページもたとえば毎月の実績を掲載し、それを更新するなどして、活動していること、需要があることをアピールしてはどうでしょうか。</p> <p>受け入れ側が変わることなしに共生ということはありません。したがって受け入れ側が変わるような活動をしていく必要があります。その際に、一般県民よりさらに、外国人住民と関わる公共サービスを提供する側に変化が必要であると思います。教員、医療者への啓発活動に力を入れてほしいです。</p>	<p>県の施策については、平成28年度からSNSも使って情報発信の充実に努めているところですが、不十分な点もありますので、御指摘のような方法も検討し、情報を届ける意識を持って実施していきたいと思っております。また、その旨、記載を追加します。</p>
<p>社会活動の充実 社会活動が可能となる場所の提供が必要です。例えば、イベントを開催する時や、結婚式、誕生日、勉強会などや、バーベキューができる場所や人々が集うことができる場所の提供が必要不可欠です。</p>	<p>公民館や生涯学習センター等社会活動が可能な場所は各地にあります。ただ、そうした情報が届いていないと思われるので、情報提供に努めるとともに、その旨、記載を追加します。また、集まる場所があることにより、外国人コミュニティ内の有機的なつながりにも資することから、そうした観点からの記載も追加します。</p>
<p>2 「はじめに」などについて</p>	
<p>プラン（案）P4について 経緯の小見出しが3つありますが、各見出しに「第〇次プラン実施時」ですとか、△△年代とか、時間軸がわかるような記載があると、左から右に時間が流れている感じがわかってわかりやすいかと思われました。</p>	<p>追加します。</p>
<p>3 「ライフサイクルに応じた継続的な支援」について</p>	
<p>① 乳幼児期</p>	
<p>多文化子育てサロンに関わる人材育成や資格を明確にしてほしい</p>	<p>資格については、現在のところ定める予定はありませんが、実施状況を踏まえ、必要があれば検討していきます。また、外国人の子育てに関わる人材としては、「地域子育てアドバイザー」の育成を行いたいと考えております。</p>
<p>良いと思ったのは、乳幼児期の面で医療サポートの増加とプレスクールの促進です。</p>	<p>ありがとうございます。充実させていきます。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>疑問に思ったのは、「外国人の乳幼児期における言語習得に大切なポイント」に加え、新しく実施される「多文化子育てサロン」の意図（今まで普及されていたのかされていなかったのか）についてです。</p>	<p>記載内容では説明が不十分だと思われるので、修正します。</p>
<p>足りないと思ったのは、「外国人の乳幼児期における言語習得に大切なポイント」の周知させる範囲を広げる必要はないのかと思いました。</p>	<p>幅広く周知していく予定ですが、記載内容では説明が不足していると思われるので、修正します。</p>
<p>私は教職の授業を受けていましたが外国人県民についての指導の仕方が組み込まれていなかったのも、是非、これから先生になる方へのサポートも盛り込んで欲しいです。</p>	<p>授業モデルを開発することとしておりますが、その中で、先生たちにも、多文化共生の理解が進むようにしたいと考えております。</p>
<p>外国人県民数が増加に転じているので、日本語が不自由な県民に対して、一定の施策が必要となることは当然である。日本語教育の専門家を、小・中・高等学校・特別支援学校に増員し、きめ細やかな教育を行えるよう、予算を増額すべきである。</p>	<p>日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実は、「あいち教育ビジョン2020」においても、取組の柱の1つとなっており、「受入体制の整備への支援」「日本語指導に関わる教員の資質の向上」などが掲げられております。本プランと合わせ、こうした様々な取組の中で、子どもたちへの日本語教育の充実を図っていきたいと考えております。</p>
<p>p. 22 子ども期 小中学校に通う児童生徒は把握できていて、義務教育年齢との差の人数が「心配」とされましたが、ブラジル人学校入学者etcも大勢いるので、データに入れた方が現実になると思いました。</p>	<p>ブラジル人学校入学者等も含めて不就学の児童数を算出することは難しいですが、重点施策の目標数値の設定にあたり、現状を2,664人と推計しており、この数値は、ブラジル人学校等の入学者は除いた数値となっております。</p>
<p>現在公立の小中学校に日本語指導の必要な児童生徒が10人以上在籍しているときに日本語指導の教員が加配されますが、9人以下だと配置されず、適切な指導を受けることが難しくなります。名古屋市や三重県の鈴鹿市ではもっと少人数でも教員が配置されていると聞きますので、愛知県でも是非もっと少人数でも教員を配置するようにしてください。あるいはボランティアの活用等で子どもたちを支援できるようにしてください。</p>	<p>児童10人以上での教員の加配は、国の制度において行われており、児童数に応じて人数が決められておりますが、国の基準では加配人数の頭打ちがあります。しかし、愛知県においては、集住化に対応するため、頭打ちとせず、それ以上の教員の加配をしております。また、散住している地域においては、1校で10人以上とならなくても、近隣の小中学校を合わせて10人以上となれば加配をしております。こうした取組を通じて、子どもたちの支援を行っております。</p>
<p>様々な事情から不就学になっている学齢期の子どもがいます。早急に実態を把握し、就学に向けた働きかけをしてください。また学校にはなかなか行けない子どもには、学校以外の居場所を作ってください。</p>	<p>不就学児童の実態把握をやっている市町村もありますが、県全体で行うことは難しい状況にあります。ただし、推計値も不正確であるため、これまで示してきていませんでしたが、不就学児童を減らしていくためには、指標となる数値が必要であることから、今回、初めて推計値を示し、NPOや市町村、関連部局と連携しながら、方策を検討し、減らしていくという目標を掲げました。また、不就学の子どもに対する支援を広域的に行っているNPOに対して送迎バスの運行費や会場費等を補助しており、引き続き実施していきます。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>母国と日本の教育制度の違いや日本の学校の中退などから、日本の義務教育年齢を過ぎても中学校卒業資格のない子どもがいます。この子たちがもう一度学び直し、中学校卒業資格を得、高校入学にチャレンジできるような制度・場を作ってください。中卒認定試験がありますが、合格するために必要な勉強をする場がありません。夜間中学はありますが、名古屋市の鶴舞に1校あるだけで通うのが大変な子がたくさんいます。</p>	<p>学齢超過の子どもや高校生に対する支援を広域的に行っているNPOに対して送迎バスの運行費や会場費等を補助しております。また、「日本語学習支援基金」による子どもの日本語教室に対する助成も高校生の年齢まで対象としました。</p>
<p>中学校を卒業したものの、日本語力の不足で高校入試で不合格になる子がいます。最終的には通信制課程には入学できますが、通信制課程は登校して授業を受けるのと同様かまたはそれ以上の日本語力が求められるので、日常的な支援がなくては継続が困難です。中学校卒業後、高校入学に向けた、あるいは修学継続のための日本語支援・学習支援の場を、子ども達が自分で通える範囲に作ってください。</p>	<p>ただし、この年代（青年期）に対する支援は、まだあまりされておらず、県が直接行う事業としては、高卒認定試験に向けた学習支援を始めただけです。今回、初めて、本プランにおいて、そうした課題を真正面からとらえ、記載しましたので、関係部局やNPO等の関係者の意見を聞きながら、具体的な支援を考えていきたいと思ひます。</p>
<p>外国につながる子ども達の中にも、特別の支援を必要とする子どもがいます。この子たちが適切な支援を受けられるようにしてください。</p>	<p>早急な解決が難しい問題ではありますが、特別支援の必要な子どもの課題についても、本プランで初めて取り上げましたので、どのような対応が最善なのかを関係者間で共有しながら、解決に向けて考えていきたいと思ひます。</p>
<p>項目29の中の制度や支援策を一覧にするとありましたが、制度などが新しくなると随時更新しなければならぬので管理が大変だと思ひました。</p>	<p>いったん一覧を作成しておけば、あとは、毎年度、関係部局に修正か所がないか確認するだけで済みますので、そうした形で最新のデータとなるようにしていきます。</p>
<p>項目36や46は外国人児童が主体となる活動なので、ぜひ実現できたらと思ひます。</p>	<p>記載のとおり、実施していきたいと思ひております。</p>
<p>子ども期の⑬「日本語教育適応学級担当教員の加配」、⑭「語学相談員の配置」の就学支援体制を確保することがよいアイデアだと思ひました。⑮の多文化共生意識を向上させるという点は、愛知県に住んでいる以上、大切なことだと思ひるので、良いと思ひます。</p>	<p>引き続き実施していきます。</p>
<p>③ 青年期</p>	
<p>P27の[47.48]で、一覧を作成することで見落としが防止でき良いと思ひます。逆に、一覧として作成する以上、見落としがあってはならない点と概要や特色というのは、誰のどのような視点と観点におけるものなのかという点を疑問に感じた。さらに、同ページの[49.50]において、“生徒の母語に堪能な外国人生徒教育支援員を配置”とあるが先に挙げた一覧にそのような情報（どの学校にどんな言語の支援員がいるかなど）を加えると良い。</p>	<p>御指摘を踏まえながら、受験生に役立つ入学者選抜実施校一覧を作成したいと思ひます。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>愛知県では、外国人生徒を対象とした入学者選抜制度を設けたり、定時制課程の選抜において学力検査問題にルビをふったりするなど、これまで外国人生徒が高校に入学しやすいように配慮をしています。その結果、高校に入学する外国人生徒数は年々増える状況にあります。定時制課程においては入学者の半数近くが外国人生徒という学校も珍しくありません。一方、こうして入学してくる外国人生徒のほとんどが日本語能力の面において多かれ少なかれハンデを背負っており、入学後の学習活動や学校生活などに支援を必要としています。</p> <p>県立学校ではこうした外国人生徒に対して外国人教育支援員を配置し、支援しています。支援員の配置されている学校数は県立学校で35校、36課程にも及んでいます。多文化共生社会の実現には学びたいという外国人生徒の就学保障が不可欠です。彼らが自らの夢の実現のために日本人と同様に学ぶことができる社会を築いていかななくてはなりません。ただ、現状は言葉の壁などがあり、学習についていけず途中で学校を去るケースが多くあります。これを防ぐためには必要とする学校すべてに十分な外国人生徒支援員の配置などが必要です。</p> <p>しかし、現状はそうではありません。愛高教（愛知県高等学校教職員組合）の実施したアンケートでは50%以上の学校で支援員が「不十分」と回答しています。支援員が不十分なため現場の教員が外国人生徒のために自費で語学学校に通い、個別に学習を支援している例もあります。また、外国人生徒のいる学校では教員に多くの負担を強いることになり、多忙化がいつそうすすんでいます。一刻も早く外国人生徒支援員を不足がないように配置すること、外国人生徒のいる学校には教員の加配の手だてをすることなどが必要です。</p> <p>また、「足りている」と回答した学校でも、「支援員の数は多くしたいが、取り出し授業を増やすと時間割を組むのが大変になるから支援員を増やせない」「通訳をするだけの支援員では教育現場では使いづらい」など、支援員の活用法などの問題点や、「外国語だけでなく日本語を教える支援員が欲しい」などの要望があげられています。学校によって支援員へのニーズなども異なっており、現場の実態を調査し、その学校に合った支援を考えていかなければなりません。</p> <p>さらに、外国人生徒を受け入れている学校の教員からは、高校に入学する前に日本語を学べる場所が必要だという声も多く寄せられています。こうしたプレスクールの設置も検討する必要があります。県内の特別支援学校にもすでに多くの外国人児童生徒が在籍しています。しかし、言葉がうまく通じないために児童生徒や保護者が必要なことを学校に伝えられないなどの状況があります。今後は、特別支援学校にも外国人生徒支援員の配置を検討する必要があります。</p> <p>また、発達障害を含む障害のある外国人児童生徒が就学できていない状況もあります。これについても一人ひとりの教育的なニーズに応じた支援が必要です。こうした問題を担当する職員を増やし、地域や学校との連携を密にしながら実態を把握し、早急に支援を考えていかなければなりません。また、特別支援学校に通う生徒が増えた場合、これ以上の過密がすすまないように支援学校の新設が必要となります。さらに、現状では、言葉が通じないために本来は通う必要のない外国人生徒が特別支援学校に入学しているケースがあります。このような状況を防ぐためにも入学の前段階に専門家を配置し、見極めをしっかりとっていく必要があります。</p> <p>プランが掲げる「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」のためにはこうした教育条件整備が不可欠です。条件整備を十分にしないまま外国人生徒を受け入れ続けられれば、教育現場は大きく混乱することになります。「あいち多文化共生推進プラン2022」を実りあるものにするため、以上の観点からプランをすすめていただきたいと思います。</p>	<p>御指摘いただいた内容については、関係部局から成る「外国人の子どもの教育に関するプロジェクトチーム」等において、課題として認識しております。また、プランにおいては、早急な解決は難しいものの、関係部局や子どもたちを支援しているNPO等の関係者の意見を聞きながら方策を検討し、支援していくこととしており、解決に向け、今後も取組の充実を図っていきたいと考えております。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
④ 成人期	
<p>地域日本語教室における、日本語教育のコーディネーターは、県や地域の担当職員だけでなく、日本語教師や、日本語学習支援者も対象に養成し、地域の特徴や学習者のニーズに応じた支援をするべきだと思います。</p>	<p>初期日本語教育の愛知モデルにおいて、人材育成も目指しておりますが、そのことが明確になるよう、記載を修正します。</p>
<p>地域の日本語ボランティア団体で活動を行っています。毎週のように学習希望の方がいらっしゃいますが、ボランティアの確保が困難でお断りしている状況です。このような中で、行政が地域ボランティア団体に期待する役割が何であるか、明確に示していただきたいと思ひます。(現状を把握した上で、できることとできないことを整理する必要があります。)</p>	<p>愛知県においては、平成25年度に実態調査を行い、「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を策定し、その中で、地域の日本語教室の役割を明記しました。ただ、この「あり方」の認知度が低いのは課題と考えており、工夫をしながら、普及に努めていきたいと思ひます。</p>
<p>地域日本語ボランティア教室で日本語を教える活動をしています。ただ、ボランティア日本語教室と一言で言っても、本当に様々な形があります。私の参加している教室では日曜の開催の為、平日働いている人がボランティア及び学習者として来ているので、開催エリアとは全く異なる地域から来ている人がほとんどです。そのような形の教室でも、公的な支援が得られるとか、又、県等の支援はやはり平日に偏るため、少し支援の偏りが感じられます。</p>	<p>大人に対する日本語教室への助成は現時点ではありませんが、子どもの日本語教室については、「日本語学習支援基金」により助成しております。助成にあたっては、開催曜日や時間帯、エリアについての条件はありませんので、日曜日に他の地域からの参加があっても対象となります。</p>
<p>初期日本語教室での日本語教育を、地域の日本語教室へとつなげるしくみづくりをして頂きたい</p>	<p>そのような仕組となることをめざして実施したいと考えております。</p>
<p>この10年ほど、外国人実習生や労働者の支援活動をしています。県は08年に「外国人労働者憲章」を策定し、今回と同様に「国への働きかけ」などを掲げ、「適正雇用に向けた取り組みを進めていきます」としていますが、県としては何の努力もしていません。</p> <p>①縫製業について 私は一昨年以來、愛知県内の縫製業で残業代が400円、500円の事業所を労基署に数多く告発しました。事業者からは下請け工賃がほとんど上がっていないと言われ、昨年3月の経産省による調査でその実態が明らかになりました。しかし、愛知県はこのような縫製業の実態になんの手もうちていません。不当な下請け工賃を押し付けられている縫製業者への支援なくして実習生の雇用を改善することはできません。</p> <p>②通訳の配置について 「プラン」でもふれていますが外国人労働者が不正な待遇を訴える際にもっとも不足しているのが通訳です。近年は人数の急増に加えて多国籍化が著しくなっています。外国人労働者も県民税を払っているのですからボランティア頼みではなく、行政として責任を持って通訳を配置すべきです。現状では人員配置に限界がありますが、外国人労働者がよく使っているSNSを活用すれば現地に行かなくても対応できますし、メールを使うことで24時間対応ができます。県にもSNSによる通訳配置を求めます。</p>	<p>事業主への指導は国に権限があるため、県としての取組は難しく、国へ働きかけたり、憲章を企業へ普及するしかないのが現状です。ただ、労働条件の確保のための通訳は、愛知労働局及び豊橋労働基準監督署の「外国人労働者相談センター」に配置されていたり、外国人技能実習機構では、多言語による相談が可能となっておりますので、そうした情報を外国人県民に提供していく旨、記載を追加します。また、憲章は、技能実習生の問題が顕在化する前につくられたものですので、見直しを行うこととしております。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>③共通書類は県で発行を 愛知県国際交流協会が「愛知生活便利帳」を発行しています。たいへん有効です。市町村では外国人労働者やその子どもたちのアルバイトなど仕事と生活、教育の様々な場面で説明を求められます。共通のものについては県として翻訳して、HPなどから見れるようにしてください。また、多言語化しており、これへの対応も市町村ではできないので県でお願いします。</p>	<p>愛知生活便利帳は、県の補助金により毎年度更新しているものですが、日本語のほか、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語版があり、愛知県国際交流協会のホームページからダウンロードできます。ただ、県のHPから直接見ることができませんので、リンクを貼って見られるようにします。</p>
<p>④農業外国人特区について 県が申請した農業外国人特区が今年から始まります。昨年末に国が定めた「指針」は極めておおざっぱであり、これではこれまでの技能実習制度でおきている様々な不正がおこりかねません。特区申請者として、県が全面的に責任をもつ体制と制度の詳細を定めてください。</p>	<p>「国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業」では『特定機関（受入企業）』が外国人材を海外から受け入れ、農業経営体へ派遣を行うこととなります。特定機関となることを希望する受入企業は、国家戦略特別区域会議の下に設置される「適正受入管理協議会」に申請を行い、協議会は国家戦略特別区域法が定める基準に当該企業が適合するかの確認を行い、要件を満たす企業のみが特定機関として外国人材の受入れを行うこととなっております。この協議会は、地方自治体を始め、内閣府地方創生推進事務局、地方入国管理局、都道府県労働局、地方農政局で構成されることとなっております。地方公共団体は、これら国の機関と連携し、法律、政令、指針に基づき、特定機関の認定やその後の指導、監査を適切に行うこととなります。</p>
<p>71番の外国人県民の日本での起業において、起業に必要な在留資格を持つ人々の中で、その制度を知らない人たちにも知ってもらえるような多言語マニュアルが用意されていることがいいと感じた。</p>	<p>記載したとおり、実施していきたいと考えております。</p>
<p>就業の支援が充実している中、企業側にも雇用に関して促す必要があると感じた。</p>	<p>企業に促す取組として、インターンシップや就職フェア等を考えています。</p>
<p>結婚・離婚の手続きなどについて、多言語で情報提供すると言っているが、家庭内の問題(DV)などには、「問題解決を支援します」とあいまいに表記されている。</p>	<p>情報提供は、行政として行えますが、家庭内の問題は、基本的には、当事者間の問題であり、行政としては、問題解決を支援するところまでしかできないため、こうした表記となっております。</p>
<p>技能実習生の受け入れ業者、雇用主に周知してもらいたい必要があるが、まだまだ閉鎖的な地域なので、外国人への支援や意識づくりに協力してもらえないのか不安です。</p>	<p>憲章の見直しの際、技能実習生も含めて検討するとともに、周知の仕方についても検討していきたいと考えており、その旨、記載を追加します。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>文化活動の充実 一番最初にやるべき活動は、外国人に対する日本語教育の充実です。外国人にとって仕事の面でもプライベートの面でも日本語でのコミュニケーションはとても難しいものなので。日本語教室の開催を増やし、日本語教師を教室に派遣することがとても重要です。また、文化活動として、太鼓教室、文化活動が可能となる場所の提供などを行うことによって、地域の中での日本人と外国人の関係を良くするために役立つと思います。</p>	<p>日本語教育に関しては、初期日本語教育を県として行う他、各年代に応じて充実させていきたいと考えており、その旨、記載してあります。文化活動については、各地でイベントや講座が開催されていたり、自分たちで活動する場もあります。ただ、そうした情報が届いていないと思われるので、情報提供に努めるとともに、その旨、記載を追加します。</p>
<b>⑤ 老年期</b>	
<p>98 外国人県民の高齢化に伴う課題などの周知 この問題に関心がない人達に対して周知するのは、工夫をこらした方法でないと、難しいと思います。</p>	<p>外国人県民の高齢化に取り組んでいるNPOがありますので、そうした取組と連携しながら、広めていきたいと考えており、その旨、追加します。</p>
<p>103 終活のための情報提供 日本人でも理解しがたい問題なので、外国人に対して支援するのは重要なことだと思うので、進めていってほしいです。</p>	<p>外国人県民には、より重要なことだと考えておりますので、終活に関する冊子の作成や説明会等、具体的に施策を実施していきます。</p>
<p>最近 終活についての悩みを聞いたことがあります。「国へ帰りたい。しかし あちらに身内は居ても 超高齢であり頼れない。宗教の違いにもバリアがある。 収入も少額。 どうなるのだろうか・・・」と。一時的に他県で暮らす兄妹の所へ行ったけれど 気休め程度でしかないのでは？ 帰ってくるでしょう。</p>	<p>終活は、日本人県民以上に必要だと考えており、記載のとおり実施していきたいと考えております。</p>
<b>⑥ 年代共通</b>	
<b>防災</b>	
<p>「やさしい日本語」を学ぶスマートフォン用アプリの対象年齢・日本人向けか外国人向けかを明確にすべきだと思う。また、その対象に向けたどのような広報を考えているか。</p>	<p>「やさしい日本語」は、基本的には、日本人が外国人に対して使うものですが、記載内容では説明が不足しているので、修正します。</p>
<p>施策番号118について 「～多言語化を図り、市町村を通じて県内の避難所への整備を促します」等としては。</p>	<p>御指摘のとおり修正します。</p>
<b>医療</b>	
<p>あいち医療通訳システムの普及として、保健分野での活用促進が項目として挙げられています。ライフサイクルの視座からの継続的な支援を上位目標におくなら、出産・子育てに加えて「妊娠」も加えるべきだと思います。周産期における母子健康についての支援が必要だと思います。</p>	<p>乳幼児期の施策の中に「妊娠期」「周産期」を含む施策を記載していますが、そのことが明確になるよう、記載を修正します。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>あいち医療通訳システムの普及／医療通訳者のスキルの向上 について            大学院で医療通訳の研究を行っています。最近、「医療通訳者の地位向上と報酬改善」について論文を書きました。主旨は下記の通り。            ・在留外国人向け医療通訳者が、養成しても辞める人も多く普及しない原因は、有償ボランティアという問題を孕んだ矛盾した立場にある            ・ボランティアをあてにしたシステムは再構築すべき            ・さもなくば、不安定な立場や報酬の少なさから、メディカルツーリズム等ビジネスベースの医療通訳や他業界に優秀な医療通訳者が流出してしまう。            ・ボランティア活動として残したいなら、通訳者が負う責任を軽減すべき。            ・ただし、医療通訳は医療安全や患者の命・健康に直結した専門業務なので責任が重く、ボランティアにはなじまない。            この研究は日米の医療通訳について文献調査し、医療通訳と同じくコミュニティ通訳に分類される司法通訳と比較した上で、AiMIS登録の医療通訳者にインタビューした結果に考察を加えたものです。</p>	<p>御指摘の内容は、全国で行われている医療通訳システムに共通の課題ですが、解決が難しいのは、医療通訳システムは、通訳者だけでなく、利用する医療機関と患者さんがあって成り立っていますが、それぞれの立場が違っており、無理をすると、システム自体が破たんしてしまうからです。したがって、医療通訳が診療報酬の対象となる等の法的な整備が必要になってきます。ただし、これまで医療通訳は、NPOが中心となって実施してきましたが、あいち医療通訳システム（Aimis）は、県が中心となって行っていることから、国に対して法的な整備を要望することができるようになったり、いくつかのNPOでしか実施されてこなかった医療通訳もAimisがきっかけとなって全国的に広がってきており、医療通訳は徐々にではありますが認知度も高くなってきております。            継続することが大切だと考えておりますので、改善できる点は改善していきながら、引き続き、充実に努めていきたいと思っております。</p>
<b>体制</b>	
<p>地域の日本語教室では、ボランティアが外国人の生活に関する相談を受けることがよくあります。そのような時、多文化ソーシャルワーカーが、専門家につないでくれるといいですが、愛知県国際交流協会以外に、どこで彼らが活動しているのかよくわかりません。多文化ソーシャルワーカーの職務が機能するようなシステムづくりを望みます。</p>	<p>養成した多文化ソーシャルワーカーが設立した「あいち多文化ソーシャルワーカーの会」の協力を得ながら、検討していきます。</p>
<p>これだけ多くの施策を実行されようとする中で(初期日本語教育、医療通訳、ソーシャルワーカー)、どのように人材を確保するのか、育成するのか知りたいところです。</p>	<p>医療通訳、ソーシャルワーカーについては、これまでの人的な蓄積もありますので、質の向上に努めながら、実施していきたいと思っております。その他、多くの事業を記載しましたが、1年間で行うことは難しいですが、5年間のプランですので、その期間中に人材も確保していければと考えております。</p>
<p>今後、新たに多文化ソーシャルワーカー、通訳等の養成を考えているのか。市町村で横断的に、これらを利用できる仕組みを構築してほしい。</p>	<p>多文化ソーシャルワーカーの養成は当面考えておりませんが、これまで養成した方について、市町村での活用を働きかけていきます。また、医療通訳は、市町村横断的な仕組みとして構築したものであり、今後とも充実に努めてまいります。</p>
<b>4 互いに支え合う共生関係づくり</b>	
<p>高齢世代の外国籍の方々と日本の若い世代の交流についてのプランがあり、すばらしいと思いました。私自身留学中に同じ国籍でなくても高齢の方と接すると安心できたので、多文化、多年齢の交流はメンタルヘルスにもつながると思います。</p>	<p>多文化、多年齢の交流がメンタルヘルスにもつながるという視点はありませんでした。外国人高齢者と若い世代の交流については、大学と連携し、実現させていきたいと思っております。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>142番の外国人コミュニティなどと連携した情報提供に関して外国人間のつながりをどのように把握しているのか疑問に思った。外国人コミュニティと協力するということは、コミュニティを壊すことになるので難しい問題だと思った。</p>	<p>まずは、コミュニティのリーダーと意見交換を行い、そのコミュニティに合った形での連携を図っていきたいと考えております。その旨、「施策のポイント」に追加します。</p>
<p>143番の外国人が情報を手にとってくれるような方法の検討・実施に関して市町村に配布するよう検討するとあるが、もし市町村に置いてもらったとしても、手にとってくれるかはわからないので、情報提供については足りないと思った。</p>	<p>市町村に置くことも情報提供の一つであると考えておりますが、それ以外の方法も組み合わせ、外国人県民に情報が届くようにしたいと考えております。その旨、「施策のポイント」に追加します。</p>
<p>145番の「外国人県民あいち会議」の見直しに関して、実際に外国人県民の意見を聞く会議を公開で行うことは、良いと思った。政策に県民の声を取り入れていくべきだと思った。</p>	<p>引き続き実施していきます。</p>
<p>項目140の外国人県民が自分の住む地域を自分たちで発信することでよりよい多文化共生につながると思います。外国人県民による戦略チームを作ることによって日本人の理解も得られると思いました。</p>	<p>記載のとおり、実施していきたいと考えております。</p>
<p>プラン（案）P47について 県内の支援団体のつながりだけでなく、県内の定住外国人の中で出来ている有機的なつながりを、県に把握して名簿化していただき、将来的には自治体や協会でも名簿を共有できる仕組みがあると助かると思いました。</p>	<p>外国人コミュニティとの意見交換の中で得られた情報については、市町村等にも還元していきたいと考えております。また、有機的なつながりがない外国人コミュニティには、つながりをつくっていく必要がありますので、「施策のポイント」に、その旨、追加します。また、定住外国人の有機的なつながりをつくるための取組も具体的に記載します。</p>
<p>外国人どうしが集まり議論する場をつくるということについて国外で移民に対する公共サービスを調査した際、「同郷母親会」という活動を実施しているNPOにインタビューをしたことがあります。出身国や言語が同じ（たとえばスペイン語）母親どうしが集まる機会と場所を提供し、母親が社会とのつながりを持ち、抱えている問題を共有したり、孤立しないための活動です。</p>	<p>親子の集まる場として「多文化子育てサロン」の設置促進をすることとしており、そうした中で、外国人の親が社会とのつながりを持てるようにしていきたいと考えております。</p>
<p><b>5 外国人と共に暮らす地域への支援</b></p>	
<p>子どもへの多文化セミナーは職員の方だけでは大変だと思うので、学生のボランティアをつのってあげば、もっと多く開催できるのではないのでしょうか。</p>	<p>学生の方に手伝っていただくという発想はありませんでしたので、記載を追加します。</p>
<p>子ども向け多文化共生理解講座を年3回と言わず、年12回以上実施して欲しいです。</p>	<p>3回は最低目標ですので、それ以上の開催を目指します。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>小・中学校に対して、「国際理解教育」「総合的な学習の時間」「道徳」に早く授業の一環として多文化共生授業を取り入れ、普及して欲しいです。</p>	<p>授業モデルを開発し、学校へ働きかけていきたいと考えております。</p>
<p>いわゆる「ヘイトスピーチ」を許さない、県民向けの世論喚起が必要となる。</p>	<p>人権教育・啓発を推進していくとともに、名古屋法務局とも連携して外国人県民の人権を守る取組を進めていきます。</p>
<p>スポーツに関する交流は効果的だと思います。具体的に進めていくことを期待します。外国籍の若い人はスポーツする機会を求めている。</p>	<p>今回のプランで初めてスポーツを取り上げましたが、情報提供等を行うことにより、スポーツへの参加を促進していきたいと思っております。また、その旨、記載します。</p>
<p>小学校の給食に世界中の料理を提供することをきっかけに、幼少期から海外や異文化への興味や理解を育てる。</p>	<p>そうしたことも含め、小・中学校での多文化共生の授業モデルの開発を行っていきます。</p>
<p>⑩地域などへの支援 について、多チャンネル・多メディアでの積極的・迅速なる情報提供を実施いただきたい。</p>	<p>メールやSNS等により、迅速な情報提供に努める旨、「推進施策のポイント」に記載を追加します。</p>
<p>P72 164.165をいいと思ったので、積極的に進めて行ってほしいです。</p>	<p>児童生徒への多文化共生教育や多文化共生授業モデルの開発については、記載のとおり、実施していきたいと考えております。</p>
<p>P71 160「多文化サービスコーナー」の言語を（英語・やさしい日本語）増やす。また、チラシの配布だけでなく、市役所等にも設置すべきだと思いました。</p>	<p>愛知県図書館には、やさしい日本語に関する書籍や英語の書籍があります。ただし、多文化サービスコーナーに配架されておりませんので、充実した内容となるよう、検討したいと思います。 また、（公社）日本図書館協会の中に多文化サービス委員会があり、その重要性については認知されてきており、外国人の多い名古屋市港区の図書館においては、平成27年11月から多文化コーナーが設けられました。こうした動きを市町村に伝えていきたいと思っておりますので、その旨、追加します。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>日本人県民と外国人県民の人間関係をつなぐことで地域社会への参画を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーター育成のために、地域の実情を把握しやすい公民館や協働センターなどの地域に根差した施設（以下、公民館など）の職員を対象に「コーディネーター育成研修」を実施することを提案いたします。本提案の背景は以下の通りです。</p> <p>外国人県民が地域に増えると、生活習慣の違いによる騒音やゴミの分別等の問題が起きて、日本人県民の迷惑な隣人になることもあります。しかし、日本人県民にはトラブルでも、外国人県民がトラブルと認識していないケースがある一方で、生活習慣の違いはすぐ直らない上に言葉もあまり伝わらないため、これらの問題はなかなか解決できません。また、外国人県民と交流するイベント等を実施しても、多文化共生に興味のある同じ顔ぶれの県民や、地域の外の県民ばかりが参加するだけで、同じ地域の県民交流になかなかつながりません。さらに、多くの外国人県民は、その生活を営むことで精一杯なことも多い状況です。従って、時間的・言語的等の制約から、地域活動への自発的な参加が難しい現実もあります。そのため、意識啓発事業、交流事業や地域社会への参画を促す事業は、結局、多文化共生に関心を持つ一部の層にしか効果がなくて、拡がりのある多文化共生の地域づくりにつながらない状況が、日本の各地域で見られます。</p> <p>そこで、騒音やゴミの分別等の問題を緩和しつつ、県民同士の間を意識的につなぐ第三者が、外国人県民の住む地域には必要です。今回のプランでは、多文化ソーシャルワーカーや外国人キーパーソンなどの活用、県職員の方が積極的に現場に赴くこと、また、地域多文化コーディネーターの育成などによって、これらの課題解決を目指すものと理解します。しかし、多文化ソーシャルワーカーにせよ外国人キーパーソンにせよ地域多文化コーディネーターにせよ、その活動がボランティアになってしまうと、個人の事情に活動が左右されてしまい、これらの課題に対して安定的に対応できないものと存じます。また、県職員の方は少数のため、愛知県すべての外国人集住地域に対応するのは難しいものと存じます。</p> <p>そこで、これらの役割に業務として責任を果たす人材を育成するために「公民館など」の職員対象にコーディネーター育成研修を実施することを提案いたします。そもそも、外国人県民と一括りに表現できても、その実態は経済状況、教育環境、在留資格などで多様な背景を持つため、一律の施策がなかなか機能しません。そこで、双方の県民と日頃から人間関係を築きつつ、地域の現状に根差した対応策を考えて実行できる人材が、外国人県民の住む地域には必要です。これらの業務は、日頃から地域の県民と人間関係を築ける場所で働いていて、地域の県民の「つどい・まなび・むすび」を目的にしている「公民館など」の職員の方々に適任と考えます。「公民館など」の職員の方々が、双方の県民と信頼関係を築いてイベントなどに誘えば、多文化共生に対する興味のあるなしに関係なく参加者が増えて、地域の県民同士の交流が促進されます。また、地域県民の苦情を日々把握して適切な対処をすれば、様々な問題も緩和に向かいます。例えば、人口5千人の内、半分の2,500人が外国人になった埼玉県川口市の川口芝園団地では、大学生ボランティア団体「芝園かけはしプロジェクト」が、双方の住民と信頼関係を築いて、上述のような役割を一部担っています。また、三重県四日市市では、外国人の集住する笹川地区を多文化共生モデル地区に位置付けて多文化共生サロンを設置し、多文化共生モデル地区担当コーディネーター2名を配置。地域の現状や課題の迅速な把握に努めつつ、日本人住民と外国人住民の日常的な交流の取り組みを進めています。（次のページへ続きます）</p>	<p>公民館などを活用して多文化共生のイベントをやっている例があり、そうしたイベントの案内や利用できる施設を紹介していきたいと考えております。なお、職員の質の向上については、公民館の社会教育主事に対して研修などを行っております。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
<p>（前のページの続きです）一方で、川口市の事例は、ボランティア活動のため、個人の事情に活動が左右されて安定した取り組みに限界があることも分かっています。また、四日市市の事例のようにコーディネーターを新規で配置するのは、予算的に難しいものと考えます。そこで、「公民館など」の職員の方々がコーディネーターになれば、個人の事情に左右されず業務としての安定的な取り組みが可能になり、かつ、既存施設と職員の方々を活用することで、新規予算を投入する必要もありません。一方で、「公民館など」の職員の方々は、外国人県民と日本人県民の関係づくりなどの役割をこれまで担っていませんでした。そこで、コーディネーター育成研修を通じて、これらの業務に精通したコーディネーターとして活躍すれば、多様性を活かし、外国人が活躍できる環境づくりを実現できるはずです。また、愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室の職員の方々が、これらの施策の効果を測りつつ、優良事例を収集し公表することで、「公民館など」の職員の方々が各地域に根差して活動する縦の取り組みと、県全体に効果の波及する横の取り組みが合わさって、結び目の固い多文化共生の施策を展開できるものと考えます。従って、①「公民館など」の職員の方々にコーディネーター育成研修を実施することを明示、②その研修の目指すコーディネーター機能（問題の緩和、双方の県民の人間関係をつなぐ）の明示、③これら施策の評価方法の明示、④県による優良事例の公表、という4点の追加を提案します。</p>	
<p>スポーツ活動の充実          スポーツは基本的に週に2回2種目に分けて定期的に行わなければならない。個人種目等の陸上競技、卓球、テニス、と団体種目のフットサル、バレーボール、バスケットボールなど。それぞれのスポーツを行うときにみんな、コーチなどの指導のもと行うべきです。無料提供ではなく、低額で、スポーツが行える道具を提供するべきです。          スポーツを行うことによって子どもたちは運動機能がよくなり、親と子の良い関係の構築につながります。          また、スポーツチームを形成することによって大会に出場する機会を作り、地域での大会もしくは国際大会に出場できるまでのレベルに育て上げる。そうすることによって家族間の絆の強化や、多文化共生の推進につながると考えます。</p>	<p>スポーツ活動については、各地でイベントや講座が開催されており、また、スポーツ施設も整っています。ただ、そうした情報が届いていないと思われるので、情報提供に努めるとともに、その旨、記載を追加します。</p>

「あいち多文化共生推進プラン2022」（案）に対するパブリック・コメントの意見及び県の考え方

意見	県の考え方
その他	
<p>県の組織として、多文化共生の意識がどの程度重視されているのか、意識が浸透しているのか、知りたいです。</p>	<p>各部局は、それぞれ専門とする分野を中心に施策を行っており、多文化共生を意識しているわけではありませんが、県民を対象にしている施策は、当然のことながら、外国人県民も対象になっています。したがって、このプランには、外国人県民のための施策だけでなく、県民全体に対する施策もたくさん盛り込んでおり、ここに記載することによって、各部局の施策が外国人県民のためになっていることの意識づけが行われると考えております。</p> <p>また、部局横断的なプロジェクトチームを設置したり、プラン策定のための庁内連絡会議を継続して開催することにより、意識の浸透を図ってまいります。</p>
<p>1月20日は 新プラン2022案 説明会 豊橋会場の開催有難うございました。常日頃 名古屋から遠距離なので チョットひがんで「西高東低等の行政だ」とか言ったりすることがありますが 今回の多文化共生様のご配慮には先回に続き感謝しています。新プラン2022案は外国人が愛知県で楽しく明るく人間らしく暮らすためのノウハウを細部にわたり網羅してあり凄いと思いました。あと1ッ歩で完成 ご苦労様です。</p>	<p>ありがとうございます。来年度以降のタウンミーティングにおいても、東三河地域で1回は開催したいと考えております。</p>
<p>このように書いてお送りするほどの事ではないですが、当日会場で少人数で生の声を聞かせてもらい稔り多い時でした。共に行った者と帰りの電車の中でも内容について興奮して話し合いました。20日参加した印として届けさせてもらいます。プラン作成の皆様 大仕事仕上げておめでとうございます。</p>	<p>興奮していただける内容となったのは、ひとえに、多くの方々の御意見をいただきながら作成した結果だと考えておりますので、今後も、タウンミーティング等の機会を設け、顔の見える関係を築きながら、施策を実施していきたいと思っております。</p>